

消費者と不動産業者をつなぐ宅建情報誌

あいち

2016 January

1

平成27年12月20日発行
通巻471号
昭和61年7月12日

信頼と安心の
ハトマーク



information ■ 平成27年度 第2回県下統一研修会開催について

2016年新年号



公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会発行

春頌



会長
木全 紘一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には健やかに新年をお迎えになりましたことと存じます。

平素は本会の会務運営に際し、格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。また、昨年2月に行われた行政による公益法人立入検査も良好との回答をいただいたことも併せてご報告させていただきます。

さて、愛知は日本一ものづくり産業県であることから景気も徐々に持ち直しの傾向が見られ、リニア中央新幹線開業を見据えた再開発や、国産初の小型ジェット旅客機「MRJ」の初飛行成功、地価調査においても住宅地・商業地ともに3年連続で上昇するなど、うれしい話題も多くありました。一方、全国では自動車メーカーの排ガス不正問題や施行業者の杭打ちデータ改ざん問題など、大手企業によるコンプライアンス問題が大きく取り上げられました。マイナンバー制度の運用も始まることから、私たち宅建業者も日常業務や個人情報の管理などより一層の注意をし、安全で安心な不動産取引をしていかななくてはなりません。

昨年は「宅地建物取引士」がスタートした記念すべき1年でありました。消費者からも注目され、社会的責任が増す中で、私も身の引き締まる思いでございます。さらなる資質向上を目指し、皆様には研修会に積極的にご参加いただき、さらには、不動産キャリ

アパーソンを受講することによって、今ある知識をより深めていただくよう、人材の育成に力を入れていきたいと考えております。

また、会員業務支援組織「愛知宅建サポート株式会社」では、従来の保険代理店事業や物品販売等に加え、「契約Bizシステム」において「無料ホームページ」の提供など新たなサービスを展開してまいりました。今後も本会は株式会社と連携し、業務に役立つサービスを提供して参りますので、皆様も積極的にご活用いただき、ご意見・ご要望をいただければと思います。

そのような中、本会では、10年後、さらにはその先の理想の姿を求める「ハトマーク・グループビジョン」を策定しました。皆様が長期的に事業を継続し繁栄するためには消費者や地域の皆様が信頼の絆で結ばれる必要があります。そのための目標を掲げ、それに向けた継続的な取り組みを行って参ります。

迎えました平成28年度ですが、さらなる会員の皆様の業務支援やハトマークのブランド力の強化のため、一生懸命事業執行に尽力してまいりますので、皆様方もご理解・ご協力をお願いいたします。

最後に、皆様のますますのご発展とご健勝を心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶に代えさせていただきます。

初春



人材育成委員長

二村 伝治

平成28年という新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、ご多幸で輝かしい新春をお迎えになられましたことと、心よりお慶び申し上げます。

日頃は、人材育成事業並びに情報提供事業など人材育成委員会の事業活動に対し、格別なるご指導、ご支援を賜り心より感謝致しますと共に厚く御礼申し上げます。

昨年は念願であった「宅地建物取引士」が誕生し、宅建業者の地位向上が図られたとともに社会的責任の重さを感じた1年になったと思います。多くの皆様に宅地建物取引士証への切替申請を行って頂き、少しずつではありますが、一般消費者へ浸透したことと実感しております。また、不動産業界を担う人材の輩出及び育成を目的として（一財）不動産適正取引推進機構からの依頼に基づき実施しております宅地建物取引士資格試験についても、皆様のご協力もあり、無事に運営することができました。申込者数も増加しており、宅地建物取引業への関心の高さを示す結果となりました。

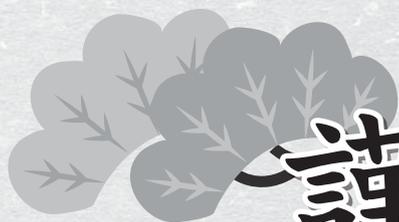
また、宅地建物取引業者の資質向上を図るために実施しております研修会については、愛知県及び保証協会との共催で宅地建物取引業法に基づいた県下統一研修会、新規に宅地建物取引業免許を取得した業者を対象とした新規免許業者研修会、各支

部独自で計画立案した支部企画研修会等を開催し、多くの皆様にご参加いただきました。本年も業務に役立つ研修会を計画して参りますので、是非ともご参加いただければと思います。不動産取引実務の習得に特化した「不動産キャリアパーソン」資格講座についても、全国の受講者が1万7千人を超えるなど、宅建業界に広く浸透してきております。今後は、さらなる受講促進及び一般消費者への普及・啓発活動に力を注いで参りますので、ご協力の程、宜しくお願い致します。

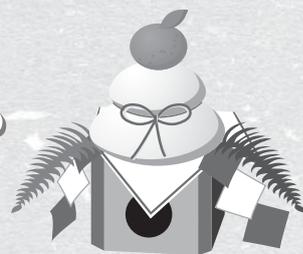
さらに、情報提供事業として、ホームページ及び広報誌において、不動産無料相談窓口の周知のほか各種研修会の案内、宅建業法や関係法令等の情報、取引紛争に係る裁判例などを掲載して参りました。

今後、「ハトマーク」が一般消費者により一層信頼されるために、不動産キャリアパーソンの促進をはじめ、充実した研修会を企画・開催し、また、業務に役立つ情報の発信を通じ、会員の皆様の業務支援ができるよう努めて参ります。

最後になりますが、本年も引き続き皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたしますとともに、皆様方にとりまして益々のご繁栄とご健勝で最良の年になられますことを心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



謹賀新年



新春のお慶びを申し上げます

会 長 木全 紘一

副 会 長 岡本 大忍 深谷 政次 夏目 彰一 高山 初夫

専務理事 梅田 武久

業務執行理事 伊藤 亘 二村 伝治 奥井 俊一 桑 善夫
岩村 清司 大高 利之 鳥居 春男

理 事 中川 清 川尻 稔 近藤 誠子 尾頭 一喜
竹田 克彦 坂野 尚子 村上 尚彦 波多野昭一
風岡 正夫 橋本 大 伊藤 博 河合 保人
小森 英樹 出口香代子 伊藤 茂雅 児玉 昭子
渡邊 豊 加藤 恵三 辻井 浩二 中林 正人
井本 順丈 中西 卓海 久保田典邦 鈴木 一実
中村 征幸 水野 吉樹 鈴木 良之 光岡 新吾
宮田 正生 浪崎 克則 森田 和男 木庭 好則
米谷 雅弘 三浦 弘司 鈴木 政之 林 久嗣
米山 敏夫 野崎 久嗣 斉木 良二

監 事 藤田 一彦 榎本 正三 石川 博之 田川 耕作

CONTENTS

巻頭 新年のご挨拶

7 information インフォメーション

- 平成27年度 第2回県下統一研修会開催について
- 不動産キャリアパーソン
- 宅地建物取引士証再交付申請(切替交付申請)について
- 不動産取引に関するお悩みは不動産無料相談所へ
- 協会ホームページにおける各種契約書式公開に関するお知らせ
- 開発許可制度研修会ご案内

12 MONTHLY REPORT マンズリーレポート

- 役員研修会開催
- 「賃貸住宅フェア2015 in 名古屋」に出展

12 information インフォメーション

- 会員名簿の取扱いについて(お願い)

13 MONTHLY REPORT マンズリーレポート

- 「ドームやきものワールド」開催について
- 今月のあいちの花(キク)

今月の表紙



伊良湖岬からの日の出

地名クイズ なんと読む?

田原市 「日出町」

正解は13ページ左下をご覧ください。

免許更新はお早めに! 支部へ書類・写真提出も必要です!

免許の更新手続きは有効期間満了日の90日前から30日前までの間に

免許の更新手続きは有効期間満了日の90日前から30日前までの間に、申請して下さい。免許更新手続きを忘れて免許が失効しますと、

①新たに免許申請をしても分担金の供託が完了するまでは数週間かかりますし、それまでは宅建業ができません。

②新規免許申請手続きとなりますので免許番号が(1)に戻ります。

③新規入会者同様の入会手続きが必要となりますので、再度、入会金等の費用がかかりますので、充分ご注意下さい。

※支部によっては、免許更新のご連絡がある場合もありますが、免許更新は本人の責任のもと行う手続きですので、今一度、免許の有効期間満了日をご確認の上、手続きをして下さい。

※更新手続き後、支部へ免許権者への提出書類一式の写しをご提出頂いておりますが、添付書類のうち、宅地建物取引業に従事する者の名簿につきましてもご提出頂きますようご協力をお願い致します。

会員証用写真提出のお願い

免許更新に伴い、会員証を発行しておりますので、更新手続き後に、貼付する写真(撮影後3カ月以内)をお早めに書類とともに提出下さい。なお、新しい会員証を受領されるまでは従前の会員証をご利用下さい。

宅地建物取引士法定講習会日程の知らせ

平成28年1月から平成28年5月までの宅地建物取引士法定講習会の実施日程は以下の通りです。

宅地建物取引士法定講習会は宅建試験合格後1年を経過している方、宅建士証の有効期限の更新を希望される方(有効期限の満了する前6ヶ月以内に行われるものを受講)の宅建士証の交付を目的に行います。

No.	講習日	対象者(有効期限)	対象者数	講習会場	事前受付日
1	1月21日(木)	平成28年5月19日 平成28年7月13日	378名	名古屋市公会堂4Fホール	1月6日 1月7日 1月8日
2	3月16日(水)	平成28年7月14日 平成28年8月31日	364名	名古屋市公会堂4Fホール	2月24日 2月25日 2月26日
3	4月25日(月)	平成28年9月1日 平成28年10月1日	276名	名古屋市公会堂4Fホール	4月4日 4月5日 4月6日
4	5月27日(金)	平成28年10月2日 平成28年11月10日	298名	名古屋市公会堂4Fホール	5月11日 5月12日 5月13日

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 TEL:052-524-5221(宅建士講習会専用)

平成27年度 第2回県下統一研修会開催について

本研修会は宅地建物取引業法第64条の6に基づくものであり、愛知県と共催で、県下7日間6会場で開催します。研修内容は下記のとおりとなっておりますので、是非、ご参加下さい。

研修科目および講師

「宅地建物取引業法と人権について」

講師：愛知県建設部建設業不動産課 担当者

「屋外広告物の表示について」

講師：愛知県建設部公園緑地課 担当者

「マイナンバー制度について」

講師：税理士法人のぞみ 代表社員 坂本 治己氏

「宅建業者の調査説明義務と求められるアドバイスについて」

講師：(一財)不動産適正取引推進機構 担当者

受付方法

- ・受付時に会員証をカードリーダーに通し、所属支部から配布するテキスト裏に貼付した出席票を提出された方のみ出席となります。受付には、必ず会員証をご持参下さい。
- ・午後1時30分以降は受付を行いませんので、時間内に受付を済ませて下さい。
(受付終了後も、受講していただくことはできますが、欠席扱いとなることをご了承下さい。)
- ・出席票の回収は、講義終了後に行いますので、最後まで会場内で聴講して下さい。
(講義中は、出席票の回収は行いませんので、ご注意下さい。)
- ・途中退出をすると、欠席扱いになりますので最後まで受講下さい。

※対象支部の会場で受講できない場合は、他会場でも受付致しますので、必ず受講して下さい。(対象支部外会員受付にて取り扱います。)

※各会場とも駐車事情困難な為、来場には公共交通機関をご利用下さい。(自家用車による来場で、駐車場トラブル等により遅刻された時も受付時間の延長はしませんので、ご注意下さい。)

愛知県宅建協会会員以外の方は、各団体から送付されます案内に基づき受付をして下さい。(テキスト代がかかりますので、ご準備下さい。)

日程および場所

各会場とも午後0時30分より受付開始、午後1時開講、午後4時終了予定。

開催月日	対象支部	会場名	所在地及び電話番号
1月26日(火)	東名・名城・中	名古屋市公会堂	名古屋市昭和区鶴舞1-1-3 TEL:052-731-7191
1月27日(水)	名西・名南東 名南西・名南	名古屋市公会堂	名古屋市昭和区鶴舞1-1-3 TEL:052-731-7191
1月28日(木)	西三河・碧海 豊田	安城市民会館	安城市桜町18-28 TEL:0566-75-1151
1月29日(金)	東尾張・北尾張	小牧市市民会館	小牧市小牧2-107 TEL:0568-77-8205
2月2日(火)	知多	知多市勤労文化会館	知多市緑町5-1 TEL:0562-33-3600
2月3日(水)	東三河	ライフポートとよはし	豊橋市神野ふ頭町3-22 TEL:0532-33-2111
2月4日(木)	西尾張	一宮市民会館	一宮市朝日2-5-1 TEL:0586-71-2021

宅地建物取引士証切替再交付申請を受付します!

各会場において、宅地建物取引主任者証から宅地建物取引士証へ切替再交付申請の臨時受付を実施することとなりました。宅地建物取引士の認知度を一般消費者に広めるためにも、是非この機会に切替申請をお願い致します。必要書類等詳しくは9ページをご覧ください。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 事務局

TEL:052-522-2575 ホームページ <http://aichi-takken.or.jp/>

宅建業法「従業者への教育義務規定」への対応に！ 不動産キャリアパーソン！

テキストが新しく
なりました！！

知識・経験豊富なベテランの方にも！

宅地建物取引士の方にも！

新入社員や一般従業者の方にも！

不動産取引に関わる全ての方に最適です！



不動産キャリアパーソンとは

- 不動産取引実務の基礎知識修得を目的とした全宅連が実施する通信教育講座です。
- 宅建業従業者、経営者、宅建士に限らず一般消費者など不動産に関わる全ての方に受講いただけます。
- 知識や実務の再確認として、さらに会社の従業員研修としても利用されています。

お申込みから受講の流れ

◆申込方法

- ・全宅連ホームページからWEB申込
- ・都道府県協会への書面申込
※申込書は愛知宅建本部・支部にございます。

◆受講料

都道府県協会会員およびその従業者：8,000円+消費税
それ以外の方：12,000円+消費税

- ※受講料には、通信教育費、修了試験受験料（1回分）、資格登録料全てが含まれます。
- ※お振込みの場合、手数料は受講者様負担となります。



<新テキスト>

- ◎2冊に分冊化！
- ◎図表を多用するなど、より見やすく！
- ◎各編に「実務演習」を追加！

◆教材到着・修了試験申込方法

申込後、教材と受講票ハガキが到着します。試験会場はお席に限りがございますので、教材到着後、先に修了試験のお申込をお勧めします。

- ※修了試験は受講期間内（1年間）に受験してください。1年を経過した場合、受験できなくなります。

◆学習

申込された試験日に向けて、各自学習を行ってください。学習方法は教材の講座テキストとテキスト学習の補助として、インターネットからテキストの解説講義動画をご覧いただけます。



◆修了試験

各試験会場のパソコンを使用して行われます。

試験問題：全40問（4肢択一試験） 試験時間：60分 合格判定基準：40問中7割以上の正答
試験日：各都道府県指定会場において月1回以上開催

◆合格・資格登録

合格者には「不動産キャリアパーソン合格証書」が交付されます。

全宅連に資格登録申請されますと、「不動産キャリアパーソン資格登録証」とネットラップ付きカードケース、「有資格者在籍店ステッカー」が送られます。



お問い合わせ先

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会

TEL: 052-522-2575

HP: <http://www.zentaku.or.jp/public/training/career/index.html>

宅地建物取引士証再交付申請（切替交付申請）について

平成27年4月1日から宅地建物取引業法の改正により、「宅地建物取引主任者」は「宅地建物取引士」となりました。

宅地建物取引士証へ切替をご希望される方については、下記の通り申請することができます。

※有効期限に応じた申請期間を設けておりましたが、どなたでも申請できることとなりました。

※有効期限内の取引主任者証については、宅地建物取引士証とみなされ、引き続き有効であり、宅地建物取引主任者証をそのまま使用することができます。

< 宅地建物取引士証への切替方法 >

① 必要書類

(1) 宅地建物取引士証再交付申請書（様式第7号の5）

※協会窓口に用意しております。記名・押印（シャチハタ等は不可）が必要です。

(2) 顔写真 1枚（無帽・無背景・上半身、タテ3cm、ヨコ2.4cmのカラー写真）

(3) 印鑑（シャチハタ等は不可）

(4) お手持ちの主任者証

(5) 運転免許証、パスポートなどの本人確認ができる書類

(6) 再交付申請手数料 4,500円

(7) 392円分の切手（後日、宅建士証郵送希望の方のみ）

② 申請方法

申請者本人が下記の窓口に申請してください。

※登録事項(氏名、住所等)に変更がある方は再交付申請の前に変更登録申請が必要です。

※他県にお住まいの方は、宅建協会(052-524-5221)までご相談ください。

③ 申請窓口

(公社)愛知県宅地建物取引業協会(名古屋市西区城西5-1-14)

※愛知県建設部建設業不動産課窓口では交付致しません。

④ 有効期間

お手持ちの主任者証と同じ期間です。

⑤ 交付日

毎週火曜日に申請締切、その週の金曜日にお手持ちの主任者証と引き換えに交付致します。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会

〒451-0031 名古屋市西区城西5-1-14

TEL:052-524-5221 (宅地建物取引士講習会専用)

不動産取引に関するお悩みは 不動産無料相談所へ

「不動産無料相談所」では、複雑でわかりにくい不動産に関する相談に対し、永年不動産取引に精通した宅地建物取引士資格者で相談員研修を受講した専門家が親切に対応しております。購入前の事前相談、例えば契約のこと、報酬額のこと、また業者との間に生じたトラブルの解決法、不動産に関わる問題ならどんなことでもお気軽に相談下さい。



相談日 毎週月～金(但し、祝日、その他特定日を除く) 午前10時～12時、午後1時～3時
弁護士相談 月1回(要予約)
場所 公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
 (名古屋市中区城西5-1-14 愛知県不動産会館内)
 ※メールでのお問い合わせは行っていません

・各支部においても以下の通り実施しております。

東 名	長久手市役所 日進市図書館	毎月第2水曜日 毎月第3木曜日	午後1時～4時 午前9時30分～12時30分
名 南 西	あま市役所七宝庁舎	毎月第2水曜日	午後1時～4時
東 三 河	豊川市プリア市民相談室 豊橋市役所市民相談室	毎月第4木曜日 毎月第1・第3月曜日	午後1時～4時 午後1時～4時 ※市役所へ事前予約必要
西 三 河	岡崎市役所	毎月第1金曜日	午後1時～4時
碧 海	知立市役所	毎月第2火曜日	午後1時～4時 ※8月・1月は休み
豊 田	豊田市役所	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分
知 多	大府市役所	毎月第3水曜日	午後1時30分～4時30分 ※8月は休み
	半田市市民交流センター相談室	毎月第3水曜日	午後1時～4時 ※8月・12月は休み
	東浦町役場	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分 ※8月は休み
	武豊町役場	毎月第3火曜日	午後1時30分～4時30分
	美浜町役場	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分 ※8月・3月は休み
	常滑市役所	毎月第3火曜日	午後1時30分～4時30分 ※4月・8月は休み
東 尾 張	尾張旭市民会館	毎月第1水曜日	午後1時～4時
	瀬戸市文化センター	毎月第3木曜日	午前9時～12時
	一宮市社会福祉センター思いやり会館	毎月第3月曜日	午後1時～4時
西 尾 張	一宮市役所尾西庁舎	毎月第3水曜日	午後1時～4時
	稲沢市総合文化センター	毎月第3金曜日	午後1時～4時
	北名古屋市社会福祉協議会本所	毎月第3木曜日	午後1時～4時
	清須市役所本庁舎	毎月第3火曜日	午後1時～4時
	江南地域情報センター	毎月第2木曜日	午後1時30分～4時30分
北 尾 張	犬山市役所	毎月第3火曜日	午後1時～4時
	小牧市役所	毎月第3火曜日	午前9時～12時
	岩倉市役所	毎月第2木曜日	午後1時～4時
	春日井市役所	毎月第4金曜日	午後1時～4時
	大口町役場	偶数月第2木曜日	午後1時～4時
	扶桑町役場	奇数月第2木曜日	午後1時～4時

※栄市民サービスコーナー[住まいの窓口]においても毎月第1水曜日(原則)午後1時～4時の間、不動産無料相談を行っています。
 ※上記記載内容につきましては、変更される場合がございますのでご確認の上、ご来会下さい。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 不動産無料相談所 TEL:052-523-2103

会員の皆様へ 協会ホームページにおける各種契約書式公開に関するお知らせ

民法改正の動向を踏まえ、平成28年4月より愛知宅建作成の契約書式を廃止し、全宅連版の契約書式に準拠したものに全面改訂します。

それに伴い、平成28年4月以降、協会ホームページにおいて、愛知宅建作成の契約書式をダウンロードすることが出来なくなりますので、ご注意ください。

なお、平成28年4月以降は協会ホームページに全宅連の契約書式ダウンロードサイトのリンクを掲載しますので、そちらをご利用下さい。

<参考>

全宅連契約書式は(<http://www.zentaku.or.jp/download/>)よりご利用になれます。全宅連の会員専用ID及びパスワードについて、ご不明な場合は、事務局までお尋ね下さい。

開発許可制度研修会ご案内

実務に携わる方々を対象に、下記のとおり研修会を開催いたしますので、多数ご参加下さいますようご案内いたします。

1 日 時 場 所	A 平成28年2月24日(水) 午前10時～午後4時30分 昭和ビル9Fホール B 平成28年2月29日(月) 午前10時～午後4時30分 岡崎市図書館交流プラザ会議室303	8 送金方法	FAXでお申込下さい。 受講料は、銀行振込又は直接主催者へ持参。(当日の現金払いはご遠慮ください。)一旦納入された受講料は返却いたしませんので、都合が悪くなった方は代替りの方が出席して下さい。
2 研修内容	①開発許可制度の概要について ②市街化調整区域の許可基準について ③開発許可技術基準について (CPD単位 5単位)	9 受講票	受講料を納入された申込者には、「受講票」をFAXで送ります。
3 講 師	愛知県建設部建築局建築指導課 担当者	10 テキスト	「都市計画法開発許可の実務の手引」改訂第20版
4 定 員	A 150名 B 60名	11 主催者及 申 込 先	愛知県建設部建築局建築指導課監修 (平成26年2月発刊) 一般財団法人 東海建築文化センター 〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目3-26 (昭和ビル 2 F) TEL 052(262)0838 FAX 052(262)0839 (公社)愛知県宅地建物取引業協会
5 受 講 料	テキスト代込みで 12,000円 ただし、テキストが不要な場合 7,000円	12 後援団体	
6 申込期間	1月6日(水)から。 定員になり次第締め切ります。		
7 申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上、		

開発許可制度研修会申込書兼通知書

① 枠内に記入しFAXして下さい。申込後一週間以内に受講料の振込をお願いいたします。

FAX:052-262-0839 (一財)東海建築文化センター宛 *定員を超えた場合はお断りのFAXをします。

② 振込確認後 受講番号をFAXで通知します。

		平成 年 月 日	
氏 名 フリガナ		勤 務 先 (所在地・名称)	
		(所在地)〒	
CPD取得番号		(名称)	
受講希望日 (A・Bに○印)	A 28年2月24日(水) 昭和ビル9Fホール	B 28年2月29日(月) 岡崎市図書館交流プラザ	
連絡先	FAX	テキスト要否 (○印)	必要 ・ 不要
	TEL		

振込先 三菱東京UFJ銀行 栄町支店 (普)0720583 (一財)東海建築文化センター
(振込手数料は受講者負担となります。)

受 講 票

(番号と受付印がないものは無効です。)

貴方の受講番号は次の通りです。

受講番号 NO. _____

研修会当日は必ずこの通知書を持参し、受付に提出して下さい。

役員研修会開催

～支部運営上の留意点の確認及び意見交換会～

11月17日(火)午後1時30分よりウェスティンナゴヤキャッスルにて、各支部の支部長、総務財政委員長、公益事業委員長、会員支援委員長を対象とした研修会が開催されました。

米山総務財政副委員長の司会により、研修会が開催され、木全会長の挨拶の後、講義に移りました。続いて、意見交換会が行われ、各支部の運営状況を発表し、支部委員会に分かれてのディスカッションを行いました。

なお、研修会は71名の方が受講されました。

研修1 支部運営について

1. 支部会議のあり方について
講師:梅田 武久 専務理事
2. 支部運営費交付金について
講師:伊藤 亘 総務財政委員長

研修2 意見交換会

1. 支部の運営状況について
2. 支部長・支部専門委員会に分かれての意見交換会
3. 意見交換会の内容報告



「賃貸住宅フェア2015 in 名古屋」に出展



(株)全国賃貸住宅新聞社が主催する「賃貸住宅フェア2015 in 名古屋」が、11月25日(水)と26日(木)の2日間、名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)において開催されました。

本会はブースを出展し、不動産取引におけるトラブルの未然防止または早期解決を図ることを目的として、不動産無料相談を実施するとともに、不動産無料相談所について広くPRを行いました。

同フェアは2日間で4,578人の来場者があり、本会ブースにも多数の来場者が訪れました。

information

～会員名簿の取扱いについて(お願い)～

会員名簿については、会員の皆様にもみお配りしておりますので、事務所等において、適正な管理をお願いすると共に、過去にお配りした会員名簿につきましては、個人情報が含まれておりますので、処分される際には、シュレッダーにかける等適正な処理をお願い申し上げます。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 事務局

TEL:052-522-2575

「ドームやきものワールド」開催について

11月19日(木)から25日(水)まで、ナゴヤドームにて「ドームやきものワールド」が開催され、当協会もブースを出展し、来場者の方に対して「不動産無料相談所」等の協会事業のPRを行いました。また、イベント期間中の来場者数は188,727人で、協会ブース来場者数は7,300人となり、ブースに設置した不動産無料相談所には19件の相談がありました。

イベントに先立ち、11月12日(木)に県内の社会福祉施設へイベントの入場券を寄贈しました。寄贈式は、愛知県社会福祉協議会において行われ、当協会からは、夏目彰一副会長、梅田武久専務理事、糸善夫地域貢献委員長、河合保人・井本順丈地域貢献副委員長が出席しました。

また、11月21日(土)にドームやきものワールド会場内にて、「知って得する身近な不動産セミナー」と題し、これから住宅等の購入を検討している一般消費者の方を対象として、安全安心な不動産取引についての啓蒙を目的としたセミナーを開催しました。

「失敗しない不動産売買・相続・贈与のコツ」をテーマとし、弁護士の吉岡裕貴氏をお招きし講義が行われ、多数のご出席をいただきました。

また、セミナー終了後に公認不動産コンサルティングマスター及び専門の不動産無料相談員による相談会を実施し、一般消費者からの相談についてアドバイスをを行いました。



入場券寄贈式



不動産セミナー

今月のあいちの花



電照栽培(田原市)

ピンポンマム

咲いている姿がきれいな球状で、まるでピンポン球のようであるため、このように呼ばれています。

かわいらしい形状と多様な色から、結婚式や花束に用いられることも多いキクです。

(主産地：田原市、豊川市)



花の王国
あいち

愛知県で最も多く生産されている花はキクで、県内産出額の約3分の1を占めます。

キクは、日が短くなると花が咲く性質があり、秋から冬にかけては、夜間に人工的な光でキクを照らす電照栽培をし、開花を遅らせることで1年中流通させています。

仏花のイメージが強いキクですが、花持ちもとてもよく、最近はアレンジメント用としても使用できるかわいらしい種類も増えています。



花の王国あいち県民運動実行委員会

電話：052-954-6419 メール：engei@pref.aichi.lg.jp

不動産業は信頼と安心の ハトマークの宅建協会で

全国約10万会員、県内約5,700社（約90%）の宅建業者が加入する
業界最大のネットワークと豊富な会員支援ツールが貴社の成功をサポートします！
不動産業をはじめめるなら、信頼と安心のハトマークの宅建協会と一緒に仕事をしましょう！

宅建協会入会メリット

- merit** ① 業界最大のネットワーク！全国47都道府県に約10万社、
県内の宅建業者約90%（約5,700社）がハトマークの仲間！
- merit** ② 営業保証金の供託免除で開業時の費用負担を大幅に軽減！
- merit** ③ 最新の業界情報をホームページ・会報誌・FAX・毎月の送付物で提供！
- merit** ④ 豊富な物件情報をリアルタイムで活用！レインズも利用できます！
- merit** ⑤ 充実の各種研修・教育制度で知識修得をバックアップ！
- merit** ⑥ 会員専用の各種契約書等書式の利用で事務負担が軽減！
- merit** ⑦ 会員向け法律相談で弁護士相談が無料！
- merit** ⑧ 取引に安心と信用を与える手付金保証制度、手付金等保管制度が利用できます！
- merit** ⑨ 県下15支部の地域ネットワークが心強い味方！
- merit** ⑩ 会員限定の長期固定・低金利の全宅住宅ローンが取り扱えます！
- merit** ⑪ 業務支援組織「愛知宅建サポート株式会社」の各種事業を利用して収益アップ！

不動産開業・入会のご相談はお気軽にご連絡下さい。

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 TEL:052-522-2575

ハトマーク



シンボルマーク（ハトマーク）は、私達がこれから目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、使用されている色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。またREAL（不動産の、本当の）PARTNER（仲間、協力しあう）は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

愛知県宅建協会のホームページ

<http://www.aichi-takken.or.jp/>

Eメール: takkeninfo@aichi-takken.or.jp

- 編集 集/人材育成委員会
- 編集発行人/委員長 二村 伝治
- 発行所/公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
名古屋市西区城西5-1-14 愛知県不動産会館
TEL:052-522-2575(代)
平成27年12月20日発行 通巻471号

本誌内容の無断転載はご遠慮下さい。

転載ご希望の方は、協会本部事務局まで
必ずお問い合わせ下さい。

TEL:052-522-2575